

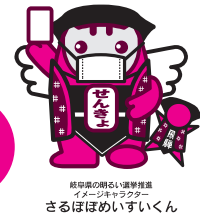


投票時間 午前7時～午後8時

岐阜県知事選挙



1.24日



18歳からの選挙



期日前投票
1月8日(金)～1月23日(土)

◎投票当日の混雑緩和のため、期日前投票の活用をご検討ください。
◎宣誓書の事前記入にご協力ください。(入場券に宣誓書が印刷されている場合など)

感染症対策をして投票しよう
・マスクの着用
・来場前後の手洗い
・周囲の方との距離の確保



岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会

任期満了（2月5日）に伴う岐阜県知事選挙は、1月7日に告示され、1月24日（日）に投票が行われる予定です。今回の選挙は、今後4年間の岐阜県政を託す人を選ぶ大切な選挙であり、また、投票は有権者が県政に参加する唯一の機会です。豊かな地域社会をどのように創りだすか、われわれ一人ひとりが真剣に考えましょう。

有権者

▼大野町で投票できる人

（年齢要件） 平成15年1月25日以前に生まれた方

（住所要件） 令和2年10月6日以前から大野町に住民登録し、選挙人名簿に登録されている方

※なお、令和2年10月7日以後に岐阜県内の他の市町村から大野町へ転入された方は、前の住所地の市町村で投票することができます。この場合、引き続き岐阜県内に住所を有する証明書の交付を大野町役場で受けて持っていくか、引き続き岐阜県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

▼投票所入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、それぞれの属する投票区の投票所への入場券が交付されます。選挙権のある方で投票日が近くなっても入場券が届かないことがありましたら、町選挙管理委員会事務局におたずねください。

なお、令和2年12月25日以後に町内で転居された方は、前住所地の投票所で投票していただくこととなります。

期日前投票・不在者投票 期日前投票所 大野町役場

1月24日の投票日に、仕事等の「やむを得ない事情等」で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。また、投票するときは18歳未満であるが、投票日（1月24日）までの間に18歳になる人で、選挙日に「やむを得ない事情等」で投票所に行けない方は、不在者投票ができます。どちらも告示の日の翌日（1月8日）から投票日の前日（1月23日）までの毎日（土・日曜日も含む）、午前8時30分から午後8時までに、入場券を持参して役場までお越しください。

▼郵便による不在者投票

自宅にいる重度の身体障がい者の方は、投票日に投票所へ行くことも、期日前投票所へ出向いて投票することもできません。このような人のために、自宅、その他現に居る場所で郵便により投票ができる制度（郵便による不在者投票制度）があります。

郵便によるこの投票制度の対象者は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、手帳に記載の障がいの程度が一定以上の重い人です。

この制度で投票しようとする人は

- ① あらかじめ、町の選挙管理委員会に申請して郵便投票証明書（有効期間は7年）の交付を受けます。
- ② 選挙の際には、投票日4日前までに郵便投票の請求書に、郵便投票証明書を添えて投票用紙を請求することになります。

投票所

各投票所は、次のとおりです。入場券に指定された投票所をよく確かめ、投票にお出かけください。

入場券は投票日までにお手元に届くように郵便にて発送しますが、発送後お手元に届くまでに日数がかかる場合（3日程度）があります。

入場券がお手元にない場合（紛失、未配達等）でも、投票時に選挙権がある場合などは所定の手続きをすれば投票することができます。

投票区	投票所	所在地
第1投票区	大野町第一公民館	大字黒野
第2投票区	豊木地区農業構造改善センター	大字桜大門
第3投票区	富秋地区農業構造改善センター	大字稲富
第4投票区	西郡地区農村集落多目的施設	大字松山
第5投票区	鶯地区農村集落多目的施設	大字公郷
第6投票区	川合地区農村集落多目的施設	大字加納

開票所

開票は、1月24日午後9時から、総合町民センター多目的ホールで行います。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・投票所入口での職員による検温をお願いします。
- ・マスクの着用や投票所に設置してありますアルコール消毒液で手指消毒をお願いします。
- ・鉛筆（シャープペン）を持参して投票用紙に記入することもできます。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局 ☎ 34-1111